

令和 6 年度 南相馬市社会福祉協議会  
デイサービス給食業務委託プロポーザル実施要項

1. プロポーザル実施概要

- (1) 件 名 デイサービス給食業務委託
- (2) 業務内容 給食業務全般（別紙 仕様書による）
- (3) 契約期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日（3 年間）
- (4) 履行場所
  - ① ひまわりデイサービスセンター（所在地：南相馬市鹿島区西町 2 丁目 116 番地）
  - ② すみれデイサービスセンター（所在地：南相馬市鹿島区西町 2 丁目 165 番地）
- (5) 委託者 社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会

2. プロポーザル参加資格要件

- (1) 福島県内及び宮城県内の病院または福祉施設において、給食調理等業務を受託した実績のある者
- (2) 南相馬市内の事業者で福祉施設等の給食業務（仕出し可）を受託した実績のある者

3. 実施要項等の公表

- (1) 公示方法  
本委託契約の実施要項等は、本会ホームページ <https://m-somashakyo.jp/> で公示する。
- (2) 公表資料
  - ① プロポーザル実施要項
  - ② 仕様書
  - ③ 様式集

4. プロポーザル参加申込

- (1) 参加申込 プロポーザル参加を希望される方は、下記書類を添えて申し込みしてください。
- (2) 提出書類
  - ① 参加表明書 … 様式 1
  - ② 会社案内（パンフレット）
  - ③ 病院または福祉施設での業務実績（令和 4 年度～令和 5 年度）
- (3) 提出期間 プロポーザル公表後～12 月 25 日(水) 17 時必着
- (4) 提出方法 担当課まで、郵送もしくは持参してください。  
※郵送の場合は、12 月 25 日(水)必着

5. 参加指名通知

提出された参加表明書等を審査し、「2」の参加要件を満たしている事業者へ通知します。

6. 参加指名通知を受けた事業者が提出するもの

(1) 提案書 … 様式 3～9

「デイサービス給食業務委託仕様書」に基づき、本会デイサービスセンターでの業務について提案してください。ただし、次の6つの項目については、必ず記載してください。

- ① 高齢者福祉施設における給食業務の基本的な考え方について
- ② 給食業務の実施体制に関する事
- ③ 給食業務従事者に関する事
- ④ デイサービスセンターとの協力体制に関する事
- ⑤ 安全・衛生管理に関する事
- ⑥ 危機管理に関する事

(2) 献立例 1 週間分

(3) 見積書 … 様式 10

昼食とおやつの各 1 食あたりの単価を消費税別で記載してください。

提出された見積額を契約の単価とします。

※提案及び見積書を作成する上で、現地見学が必要な際はお申し出ください。個別に日程調整を行います。その他、必要な情報があるときは質問票にてお問い合わせください。

(4) 会社概要

直近の決算状況がわかるものを添付してください。

(5) 書類の提出部数

提案書、見積書、会社概要等を各 5 部（正本 1 部・副本 4 部）

(6) 提出方法

令和 7 年 1 月 24 日(金)17 時必着 郵送もしくは持参してください。

7. 提案書等作成時に係る質問の受付及び回答

(1) 質問の方法

質問事項を簡潔にまとめ、メールにて質問してください。

メールアドレス [shakyosoumu@m-somashakyo.or.jp](mailto:shakyosoumu@m-somashakyo.or.jp)

(2) 質問の受付期間

プロポーザル公表後～令和 7 年 1 月 7 日(火)まで

(3) 回答の方法

令和 7 年 1 月 9 日(木)までにメールにて回答いたします。

8. 提案書等の審査

(1) 審査日 令和 7 年 1 月 30 日(木)

※時間については、1 月中旬に決定後、通知連絡いたします。

(2) 審査・選定

審査会において、献立の試食、提出された提案書についてのプレゼンテーション及びヒアリングを行い、最も優れた提案を行った 1 事業者を選定し、本会会長が決定いたします。

### (3) プレゼンテーションの実施方法

#### ① 献立の試食

提出いただく献立表の中から1日分を選択の上調理していただき、審査員が試食します。

※1 実際の提供方法でご準備ください。

※2 普通食 2食、嚥下困難者への対応食 1食をご準備ください。

※3 調理施設の貸出をしますが、事前に調理した物の温めも可とします。

調理施設：原町区福祉会館「調理室」（備品：ガスコンロ、オーブン、電子レンジ）

②提出書類等の説明(15分程度、プロジェクター等使用可)と審査員による15分程度のヒアリング

#### (4) 審査結果の通知

プロポーザル参加を指名された事業者に対して、令和7年2月7日(金)までに書面により通知します。

### 9. 提出書類の取り扱い

- ・提出された書類は、本件審査以外、提出者に無断で使用することはありません。
- ・提出された書類は返却いたしません。

### 10. その他

- ・提出方法、提出場所、提出期限等が守られていないときは無効となります。
- ・提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出書類を無効にするとともに、事業者を失格とする場合があります。
- ・この要項に定めるものの他、必要な事項は本会会長が別に定めます。

### 11. 担当課（書類提出先）

社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会  
総務課 小野田・坂下

〒975-0011

福島県南相馬市原町区小川町 322 番地の 1

TEL 0244-24-3415

メールアドレス shakyosoumu@m-somashakyo.or.jp